

2012年 5月 3日

No.154

又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 東 篤

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

郵政新法が成立 小口決済も全国で維持

争点は消費税へ 危険な国民番号制も

国会は4月24日(火)・26日(木)の両日、参議院で郵政新法案(民・自・公)を審議し27日に成立。7年ぶりに小泉民営化の失政是正がスタートします。

又市副党首は両日の審議で「民営化から足掛け7年、国民にとって何一つ良いことはなく、誇大宣伝だった」と述べ、新法案でも未解決の、①過疎地など簡易郵便局3,300の維持、②21万人余の郵政非正規労働者の雇い止め阻止など改善、③利権にされかけた「かんぽの宿」等資産の保全…を求めつつ賛成しました。新法で郵便だけでなく貯金、送金、簡易保険(以下、簡保)などの出し入れもほぼ全国の郵便局で統一して維持されることに。不評だった「郵便配達さんが貯金・簡保を扱わない」などを改め三事業一体に戻ります。



郵政審議から 又市:郵便の財源は貯金・簡保と一体で:【答 3党と総務省＝三事業一体と公益・地域性を発揮。】**又市**:簡易郵便局のうち3事業を欠く3,300局は「郵便局」でなくするのか。【答 同＝省令で全国で実質維持するようにする。】

又市:郵貯銀行・郵便保険の一定株を親会社が保持せよ。【答 実質的には郵政(株)の判断となるが、全部売却とはならないのでは。】

解散にらみ政局混迷 選挙へ備えよう

又市副党首・選対委員長は「消費税率引き上げ(10%)法案は、社民党は不公平税制の是正や歳出のムダ削減もなく、デフレ経済の下で当然反対ですが、自民・公明などは錯綜した動き。小沢氏の無罪判決で民主党内も混迷。社民党は会期末解散・総選挙を直視し、候補者擁立と地域で政治宣伝を盛り上げよう」と語っています。

「国民番号制(マイナンバー)法案」も連休明けの争点です。**又市副党首**は既に『病歴・受給など個人情報漏れ、営利や犯罪に使われる危険と、個人の社会保障切下げに使われるおそれ強い。「給付つき税制のため」は幻想だ』と糾明しました。